■施設清掃業務（告示番号第156号）に係る質問及び回答

No.	質問日	回答日	調達案件名称	質問	回答	回答作成
1	1/23	1/27	厚別区役所等庁舎清掃業務	消防署の作業日数は間違いないでしょうか？ 区民センターと同じだと思うのですが。	令和３年度より厚別消防署の清掃については、消防局庁舎清掃に準じ、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く毎日と変更したため、作業日数に間違いはありません。	厚)市民部総務企画課
2	1/26	1/27	南区役所等庁舎清掃業務	日常清掃業務のうち2日に1回作業を実施する箇所の計算にあたっては、仕様書の『作業回数(回/日)』の0.5回は使わずに、『作業日数(日)』の行に明記されている「82日」で積算をするという認識でよろしいでしょうか？	お見込みの通りです。 作業回数0.5回/日の清掃箇所は2日に1回の周期で清掃を求めておりますが、日数によっては端数が生じることがあるため、作業日数欄に記載のある履行日数とし、積算も同様に行っております。	南)市民部総務企画課